



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年6月

株式会社クロスフォー

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式918,000千円(見込額)の募集及び株式162,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年6月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社クロスフォー

山梨県甲府市国母七丁目11番4号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社2社（Crossfor H.K.Ltd・歌思福珠宝（深圳）有限公司）の計3社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」を用いて、各グループ会社において、その独自の技術を利用した国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を主とした事業を行っております。

「Dancing Stone」は全ての生産国及び消費国において特許権及び意匠権を取得する方針です。現在、日本、米国、中国、カナダ、オーストラリア、欧州、韓国、台湾、ロシアにおいて特許を取得しており、その他10か国以上において特許申請中であります。また意匠権についても、日本、米国、中国、インドなど複数国において取得もしくは申請中であります。

当社グループ各社の位置づけは、以下のとおりであります。

会社名	業務内容
株式会社クロスフォー	国内向け製品の製造販売、海外（中国を除く）向けパーツの製造販売
Crossfor H.K.Ltd	海外向けパーツの顧客開拓
歌思福珠宝（深圳）有限公司	中国向けパーツの製造販売

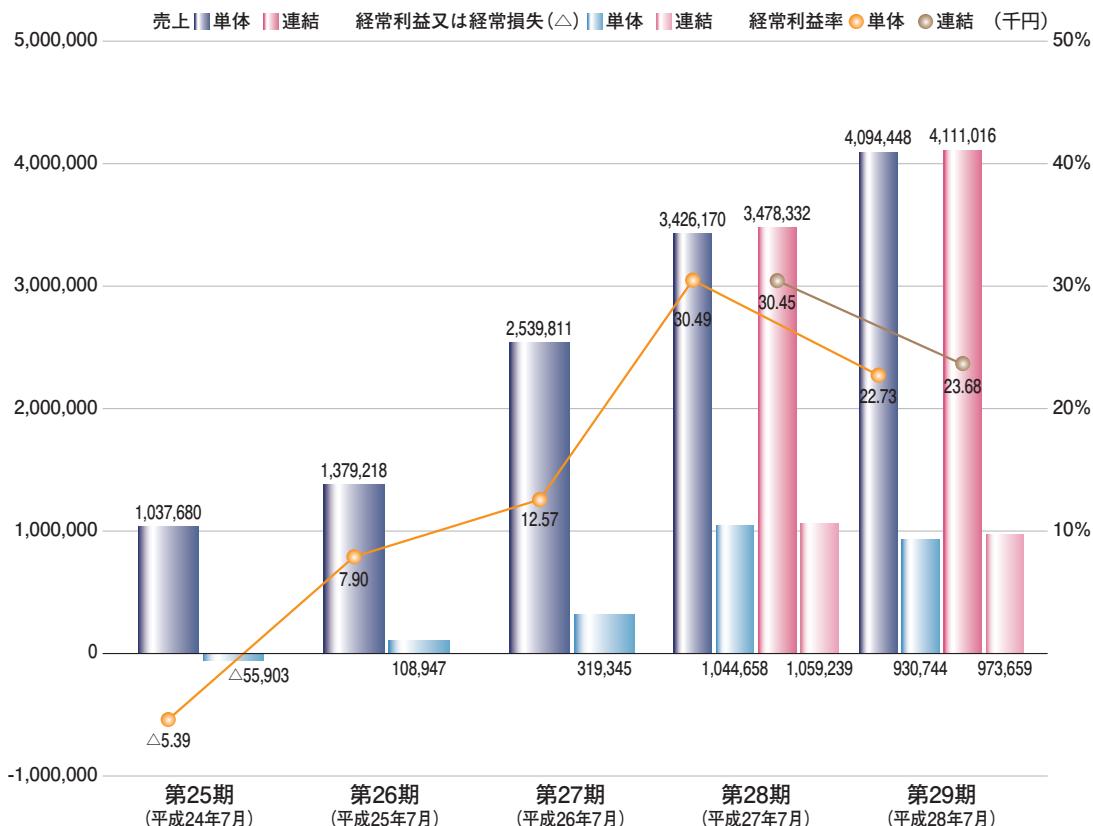
「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らすることで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。



「Dancing Stone」

■ 売上高／経常利益の推移



(1) 国内向け製品製造販売

国内製品販売におきましては、取引先ブランドでのOEM製品及び当社ブランド製品の製造販売を行っております。

国内に向けては、主に宝飾品の卸・小売業者からのOEM受注により、「Dancing Stone」の技術を使用した各社ブランドのジュエリー・アクセサリー製品を製造販売しております。一方、「CrossforNewYork」をはじめとした当社ブランド製品は、「Dancing Stone」の技術や、「クロスフォーカット」の技法を採用したキュービックジルコニア等を用い、当社のオリジナルアクセサリー製品として、宝飾品の卸・小売業者へ販売しております。

製品の製造については、当社で生産せず、外注工場に生産を委託しております。通常、外注先において製品製造に必要な宝石及び貴金属等の資材を調達しますが、取引先や外注先から要望がある場合には、当社が調達し外注先へ支給しております。

「OEM」とは

OEMとは、Original Equipment Manufacturing または Original Equipment Manufacturerの略語で、取引先のブランドで製品を生産することです。



「CrossforNewYork」とは

当社のオリジナルブランドで、主に当社が開発した宝石のカット方法「クロスフォーカット」を採用した、キュービックジルコニアを用いたアクセサリー製品を展開しています。

「クロスフォーカット」は、光のリフレクション効果で宝石の中央に十字の輝きを持たせることに成功したカット技法です。

「キュービックジルコニア」とは

キュービックジルコニアとは、透明でダイヤモンドに近い高い屈折率をもつ人工石のことです。



「クロスフォーカット」



「CrossforNewYork」

(2) 海外向けパート販売

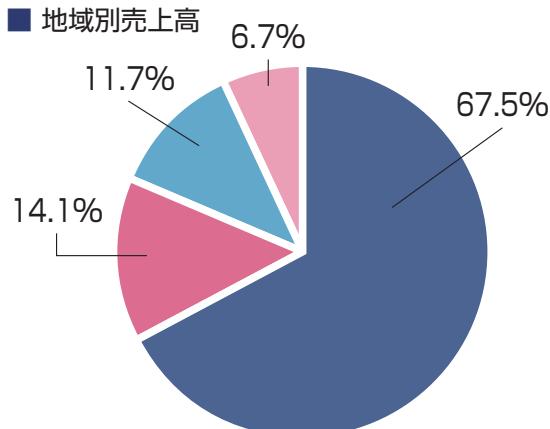
海外市場へ向けては、当社の特許技術である「Dancing Stone」を用いた製品の製造に必要なパーツを販売しております。中国以外の国・地域においては、連結子会社であるCrossfor H.K.Ltdの仲介により当社が受注し、国内外注先に製造委託して製造し、海外の宝飾品メーカーに販売しております。また、中国市場においては、連結子会社である歌思福珠宝（深圳）有限公司が受注し、海外外注先に製造委託して製造し、中国の宝飾品メーカーに販売しております。

宝飾品の製造は機械化が難しく職人の手作業に頼らざるを得ないため、国内と比較して市場規模及び発注単位の大きい海外市場に対して直接製品の供給を行うためには、多大な投資を必要とします。一方、機械化による大量生産が可能な「Dancing Stone」のパーツであれば、海外からの大口受注にも安定供給が可能であるため、海外市場へ向けては「Dancing Stone」を用いた製品ではなく、「Dancing Stone」のパーツを販売しています。

「Dancing Stone」を適切に製品化するためには、「Dancing Stone」のパーツ供給に加えて製品化に必要な製造ノウハウの提供が必要です。そのため、Crossfor H.K.Ltd及び歌思福珠宝（深圳）有限公司は、海外の宝飾品メーカーに対して「Dancing Stone」に必要なパーツの販売に加え、「Dancing Stone」が適切に製品化されるよう当該製造ノウハウの提供を行うことで、「Dancing Stone」を用いた製品の品質管理を行っています。

海外の新規取引先の開拓は、Crossfor H.K.Ltd及び歌思福珠宝（深圳）有限公司が、宝飾品展示会への出展等を通じた営業活動を行っているほか、海外の宝飾品市場に知見のある社外協力者（エージェント）を通じて取引先の獲得にあたっています。

■ 地域別売上高



第29期（平成28年7月）

（単位：千円）

日本	2,774,769
中国	581,236
インド	481,959
その他	273,051
合計	4,111,016

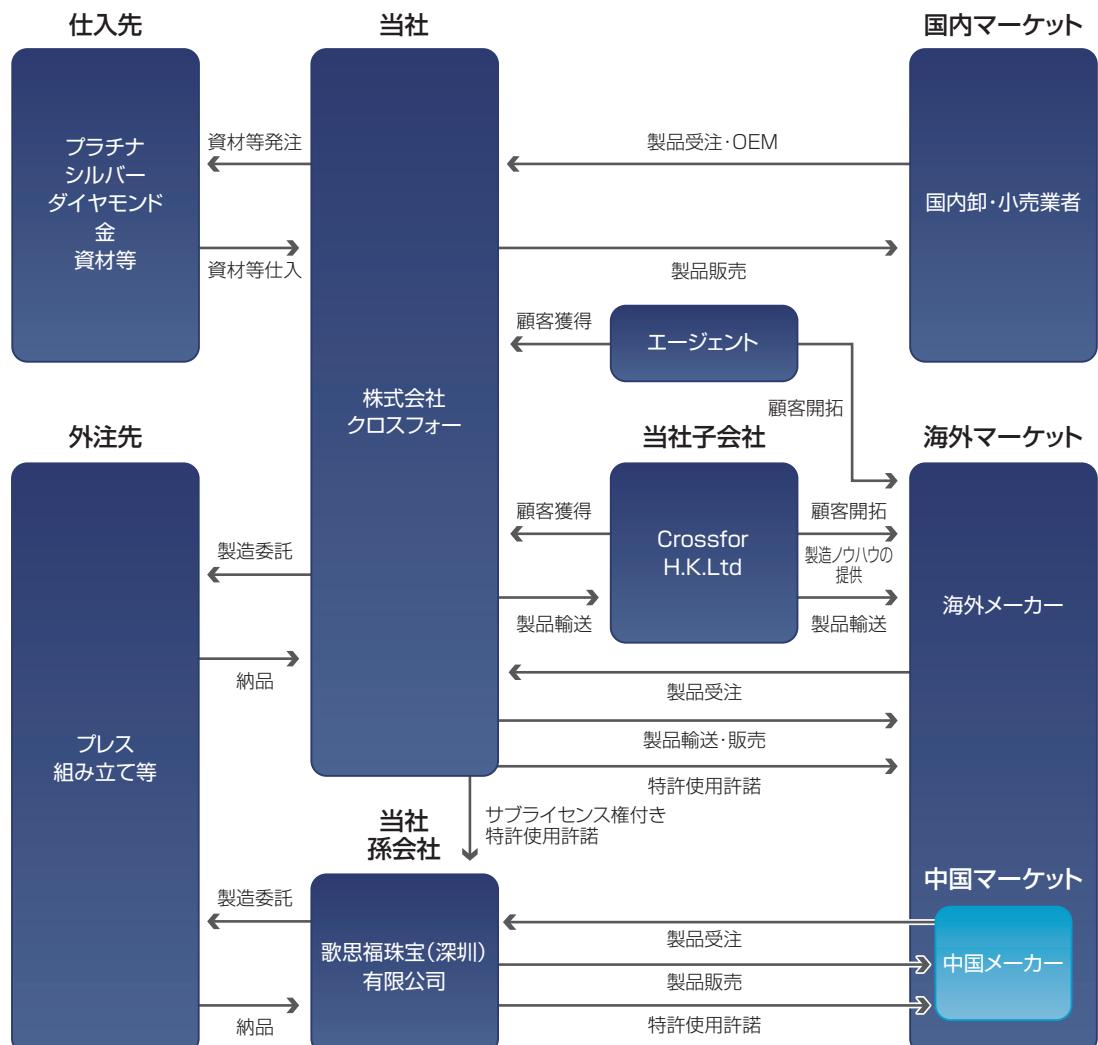
(3) 今後の経営方針

宝飾品市場は中国、米国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するなど戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による海外市場への製品供給等も可能となります。この為、プレス技術の活用等による製造技術の検討を行っております。また、将来的には「Dancing Stone」に代わる特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保して行く為に開発体制の整備を図ってまいります。

■ 事業系統図



2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次	第28期	第29期	第30期 第3四半期
決 算 年 月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年4月
売上高 (千円)	3,478,332	4,111,016	3,212,543
経常利益 (千円)	1,059,239	973,659	677,888
親会社株主に帰属する 当期（四半期）純利益 (千円)	398,686	339,436	433,475
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	396,158	336,120	435,209
純資産額 (千円)	871,847	996,028	1,374,009
総資産額 (千円)	2,286,336	2,984,576	4,462,742
1株当たり純資産額 (円)	138.98	158.78	—
1株当たり当期（四半期） 純利益金額 (円)	63.56	54.11	69.10
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	33.4	30.8
自己資本利益率 (%)	56.3	36.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	539,600	365,595	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103,571	△811,936	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△162,492	558,789	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期）残高 (千円)	513,262	586,438	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	56 [8]	64 [6]	—

(注) 1. 当社は第28期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第28期及び第29期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第30期第3四半期の四半期連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

6. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決 算 年 月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	1,037,680	1,379,218	2,539,811	3,426,170	4,094,448
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△55,903	108,947	319,345	1,044,658	930,744
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△54,538	104,467	214,093	384,727	302,211
資本金 (千円)	272,525	80,375	84,125	84,125	84,125
発行済株式総数 (株)	6,567	6,642	6,672	6,672	6,672
純資産額 (千円)	253,783	338,676	560,274	877,364	967,395
総資産額 (千円)	1,524,516	1,662,425	1,820,009	2,271,155	2,897,402
1株当たり純資産額 (円)	38,645.25	54,249.04	83,315.28	139.86	154.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10,794 (—)	33,786 (—)	9,123 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△8,304.93	15,913.58	34,292.88	61.33	48.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.6	20.4	30.8	38.6	33.4
自己資本利益率 (%)	—	35.3	47.6	53.5	32.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	31.5	55.1	18.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	27 [4]	26 [2]	41 [5]	47 [8]	53 [6]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の1株当たりの配当額については、創業35周年記念配当21,520円が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第28期及び第29期の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第25期、第26期及び第27期の財務諸表につきましては「会社計算規則」(平成18年法務省令13号)の規定に基づき算出しており、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
7. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
8. 第25期において経常損失を計上しているのは、前年度に発生した東日本大震災の影響から宝飾品需要が低迷した影響によるものであります。
9. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

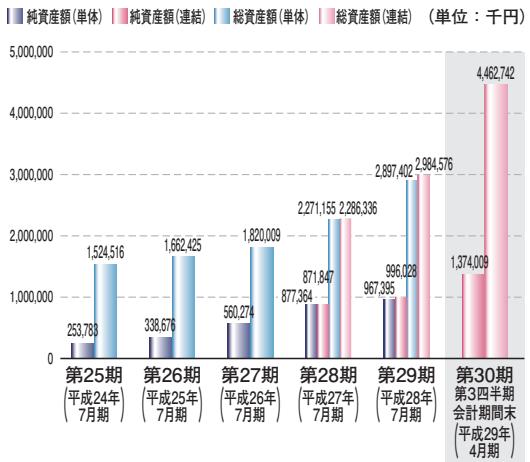
なお、第25期、第26期及び第27期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決 算 年 月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
1株当たり純資産額 (円)	38.65	54.25	83.32	139.86	154.22
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△8.3	15.91	34.29	61.33	48.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10.79 (—)	33.79 (—)	9.12 (—)

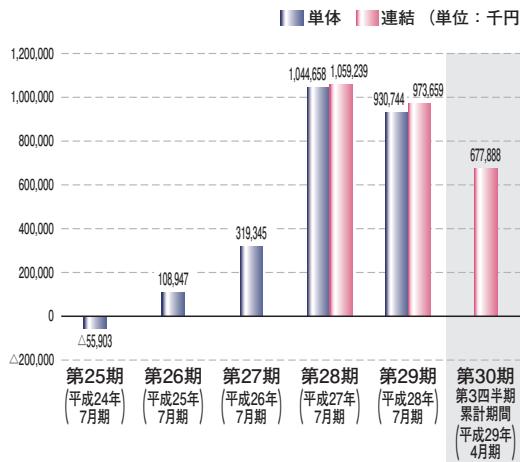
■ 売上高



■ 純資産額／総資産額



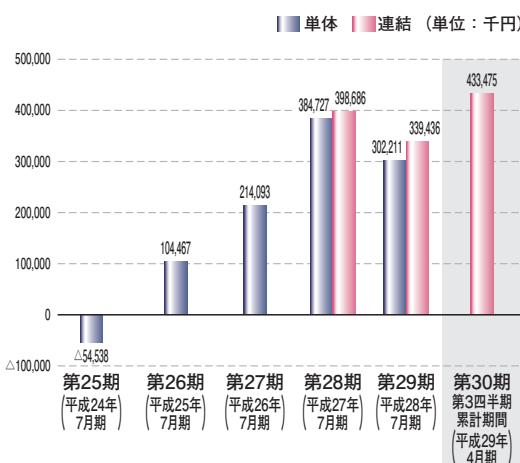
■ 経常利益又は経常損失(△)



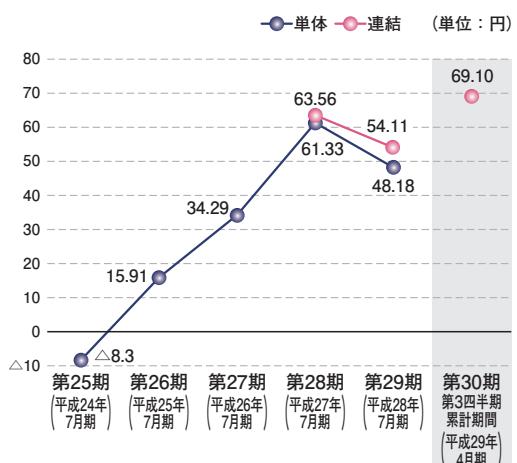
■ 1株当たり純資産額



■ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

	頁
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第四部 【株式公開情報】	112
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	112
第2 【第三者割当等の概況】	114
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	114
2 【取得者の概況】	116
3 【取得者の株式等の移動状況】	117
第3 【株主の状況】	118
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年 6月14日	
【会社名】	株式会社クロスフォー	
【英訳名】	Crossfor Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土橋 秀位	
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市国母七丁目11番4号	
【電話番号】	057-008-9640(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口毅	
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲府市国母七丁目11番4号	
【電話番号】	057-008-9640(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口毅	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	918,000,000円
	売出金額	
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	162,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,500,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年6月14日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年6月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち40,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：クロスフォード従業員持株会）を当社が指定する販売先（親受け先）として要請する予定であります。なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成29年6月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年7月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,500,000	918,000,000	496,800,000
計(総発行株式)	1,500,000	918,000,000	496,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,080,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年 7月11日(火) 至 平成29年 7月14日(金)	未定 (注) 4.	平成29年 7月19日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年6月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年7月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年6月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年7月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年6月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年7月20日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年6月30日から平成29年7月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 甲府支店	山梨県甲府市丸の内一丁目19番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		1. 買取引受けにります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年7月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	1,500,000	—

(注) 1. 平成29年6月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年7月7日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
993,600,000	10,000,000	983,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額983,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限149,040千円と合わせた、手取概算額合計上限1,132,640千円について、財務体質の強化を目的とした金融機関からの借入金の返済資金として平成30年7月期に708,950千円を、業務効率の向上を目的とした販売管理システムの開発資金として平成30年7月期に46,800千円を、会計システムの開発資金として79,100千円(平成30年7月期35,900千円、平成31年7月期に43,200千円)を、企画部門、管理部門及び営業部門の人材の採用・育成等に係る費用として70,000千円(平成30年7月期50,000千円、平成31年7月期に20,000千円)を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金(人件費及び販売促進費並びに広告宣伝費等)として、平成30年7月期以降に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 販売管理システムの開発投資及び会計システムの開発投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	225,000	162,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1 号 みずほ証券株式会社 225,000株
計(総売出株式)	—	225,000	162,000,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出であります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(720円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成29年 7月11日(火) 至 平成29年 7月14日(金)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株式会社及びそ の委託販売先金融商品取引 業者の本店並びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社S.Hホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式225,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2
(4)	払込期日	平成29年7月27日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年6月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年7月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年7月20日から平成29年7月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である株式会社S.Hホールディングス及び当社株主である土橋秀位、内藤彰彦、土橋祥子、奥野辰也、石川敏男、土橋翼、土橋元気、山口毅、土橋洋平は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の平成29年10月17日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年6月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を

割当先とする第三者割当増資等を除く。) 等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期
決算年月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高 (千円)	3,478,332	4,111,016
経常利益 (千円)	1,059,239	973,659
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	398,686	339,436
包括利益 (千円)	396,158	336,120
純資産額 (千円)	871,847	996,028
総資産額 (千円)	2,286,336	2,984,576
1株当たり純資産額 (円)	138.98	158.78
1株当たり当期純利益 金額 (円)	63.56	54.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	33.4
自己資本利益率 (%)	56.3	36.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	539,600	365,595
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103,571	△811,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△162,492	558,789
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	513,262	586,438
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	56 [8]	64 [6]

(注) 1. 当社は第28期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第28期及び第29期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	1,037,680	1,379,218	2,539,811	3,426,170	4,094,448
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△55,903	108,947	319,345	1,044,658	930,744
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△54,538	104,467	214,093	384,727	302,211
資本金 (千円)	272,525	80,375	84,125	84,125	84,125
発行済株式総数 (株)	6,567	6,642	6,672	6,672	6,672
純資産額 (千円)	253,783	338,676	560,274	877,364	967,395
総資産額 (千円)	1,524,516	1,662,425	1,820,009	2,271,155	2,897,402
1株当たり純資産額 (円)	38,645.25	54,249.04	83,315.28	139.86	154.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	10,794 (—)	33,786 (—)	9,123 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△8,304.93	15,913.58	34,292.88	61.33	48.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.6	20.4	30.8	38.6	33.4
自己資本利益率 (%)	—	35.3	47.6	53.5	32.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	31.5	55.1	18.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	27 [4]	26 [2]	41 [5]	47 [8]	53 [6]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の1株当たりの配当額については、創業35周年記念配当21,520円が含まれております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 4. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 6. 第28期及び第29期の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第25期、第26期及び第27期の財務諸表につきましては「会社計算規則」(平成18年法務省令13号)の規定に基づき算出しており、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
 7. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 8. 第25期において経常損失を計上しているのは、前年度に発生した東日本大震災の影響から宝飾品需要が低迷した影響によるものであります。
 9. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第25期、第26期及び第27期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
1株当たり純資産額(円)	38.65	54.25	83.32	139.86	154.22
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△8.3	15.91	34.29	61.33	48.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	10.79 (—)	33.79 (—)	9.12 (—)

2 【沿革】

提出会社は、昭和55年8月山梨県甲府市にて個人事業として輸入宝石の販売業を創業し、その後、昭和62年8月に輸入宝石の販売を目的とする会社として、株式会社シバド（現当社）を創業致しました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年 月	変 遷 の 内 容
昭和62年8月	日本国内の宝飾品工場に対する輸入宝石の販売を目的として、山梨県甲府市朝気に株式会社シバド（現当社）を設立
平成元年5月	ジュエリーの製造を目的として、山梨県甲府市に子会社株式会社メーカーひまわりを設立
平成5年7月	株式会社メーカーひまわりをゴールドサプライジャパン株式会社へ商号変更し、併せて事業目的を変更（注）1
平成11年8月	ゴールドサプライジャパン株式会社をクロスフォーダイヤモンド株式会社へ商号変更し、併せて事業目的を変更（注）2
平成13年1月	オリジナルブランド「CrossforNewYork」の発売を開始
平成13年4月	「クロスフォーカット」日本特許取得
平成14年5月	クロスフォーダイヤモンド株式会社を株式会社クロスフォー（旧株式会社クロスフォー）に商号変更
平成14年11月	株式会社シバドを存続会社として旧株式会社クロスフォーを吸収合併し、株式会社クロスフォーに商号変更
平成19年7月	世界市場の開拓を目的として、中国香港にCrossfor H. K. Ltd（連結子会社）を設立
平成23年5月	「Dancing Stone」を用いた商品の発売を開始
平成25年8月	東京都台東区上野に東京支店を開設
平成25年12月	「Dancing Stone」の日本特許取得（以後、平成27年10月に米国、平成28年8月に中国、以後、順次取得もしくは申請中）
平成26年1月	ジュエリーの製造拠点及び海外での製品販売を目的としてタイ王国にCrossfor (Thailand) Co., Ltd. を設立
平成28年7月	事業再編のためCrossfor (Thailand) Co., Ltd. の全株式を売却
平成28年11月	中国の市場開拓展開を目的として子会社Crossfor H. K. Ltdが長堀珠宝商貿（深圳）有限公司の全持分を取得、商号変更し、歌思福珠宝（深圳）有限公司（連結子会社）として事業開始
平成29年3月	山梨県甲府市国母へ本社を移転

（注） 1. 事業目的変更は、ジュエリーの製造からジュエリーの通信販売です。

2. 事業目的変更は、ジュエリーの通信販売からジュエリーの製造です。

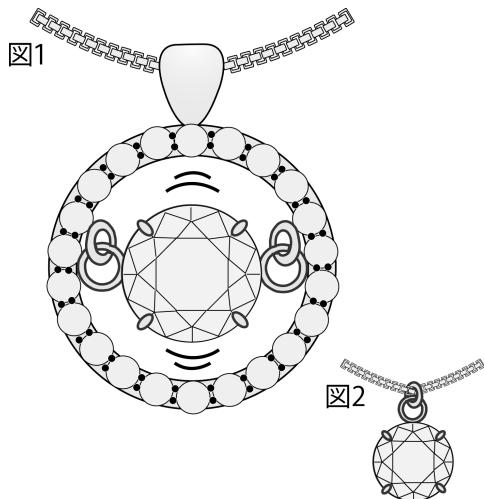
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社2社（Crossfor H. K. Ltd・歌思福珠宝（深圳）有限公司）の計3社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」を用いて、各グループ会社において、その独自の技術を利用した国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を主とした事業を行っております。

「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らすことで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。



従来の技術では、図2のように1点のみで宝石を留めますが、「Dancing Stone」は、図1のように宝石の両サイドの丸カン（他の金具やパーツを連結する際などに、そのつなぎ役として使用する、丸型の金具。）で宝石をぶら下げる形の2点で留めております。

「Dancing Stone」は全ての生産国及び消費国において特許権及び意匠権を取得する方針です。現在、日本、米国、中国、カナダ、オーストラリア、欧州、韓国、台湾、ロシアにおいて特許を取得しており、その他10か国以上において特許申請中であります。また意匠権についても、日本、米国、中国、インドなど複数国において取得もしくは申請中であります。

当社グループ各社の位置づけは、以下のとおりであります。

会社名	業務内容
株式会社クロスフォー	国内向け製品の製造販売、海外（中国を除く）向けパーツの製造販売
Crossfor H. K. Ltd	海外向けパーツの顧客開拓
歌思福珠宝（深圳）有限公司	中国向けパーツの製造販売

事業内容

(a) 国内向け製品製造販売

国内製品販売におきましては、取引先ブランドでのOEM（※1.）製品及び当社ブランド製品の製造販売を行っております。

国内に向けては、主に宝飾品の卸・小売業者からのOEM受注により、「Dancing Stone」の技術を使用した各社ブランドのジュエリー・アクセサリー製品を製造販売しております。一方、「CrossforNewYork」をはじめとした当社ブランド製品は、「Dancing Stone」の技術や、「クロスフォーカット（※2.）」の技法を採用したキューピックジルコニア（※3.）等を用い、当社のオリジナルアクセサリー製品として、宝飾品の卸・小売業者へ販売しております。

製品の製造については、当社で生産せず、外注工場に生産を委託しております。通常、外注先において製品製造に必要な宝石及び貴金属等の資材を調達しますが、取引先や外注先から要望がある場合には、当社が調達し外注先へ支給しております。

※1. Original Equipment Manufacturing (Manufacturer) の略語で、取引先のブランドで製品を生産すること

※2. 当社が開発した、光のリフレクション効果で宝石の中央に十字の輝きを持たせることに成功したカット技法

※3. 透明でダイヤモンドに近い高い屈折率をもつ人工石のこと

(b) 海外向けパート販売

海外市場へ向けては、当社の特許技術である「Dancing Stone」を用いた製品の製造に必要なパーツを販売しております。中国以外の国・地域においては、連結子会社であるCrossfor H.K.Ltdの仲介により当社が受注し、国内外注先に製造委託して製造し、海外の宝飾品メーカーに販売しております。また、中国市場においては、連結子会社である歌思福珠宝(深圳)有限公司が受注し、海外外注先に製造委託して製造し、中国の宝飾品メーカーに販売しております。

宝飾品の製造は機械化が難しく職人の手作業に頼らざるを得ないため、国内と比較して市場規模及び発注単位の大きい海外市場に対して直接製品の供給を行うためには、多大な投資を必要とします。一方、機械化による大量生産が可能な「Dancing Stone」のパーツであれば、海外からの大口受注にも安定供給が可能であるため、海外市場へ向けては「Dancing Stone」を用いた製品ではなく、「Dancing Stone」のパーツを販売しています。

「Dancing Stone」を適切に製品化するためには、「Dancing Stone」のパーツ供給に加えて製品化に必要な製造ノウハウの提供が必要です。そのため、Crossfor H.K.Ltd及び歌思福珠宝(深圳)有限公司は、海外の宝飾品メーカーに対して「Dancing Stone」に必要なパーツの販売に加え、「Dancing Stone」が適切に製品化されるよう当該製造ノウハウの提供を行うことで、「Dancing Stone」を用いた製品の品質管理を行っています。

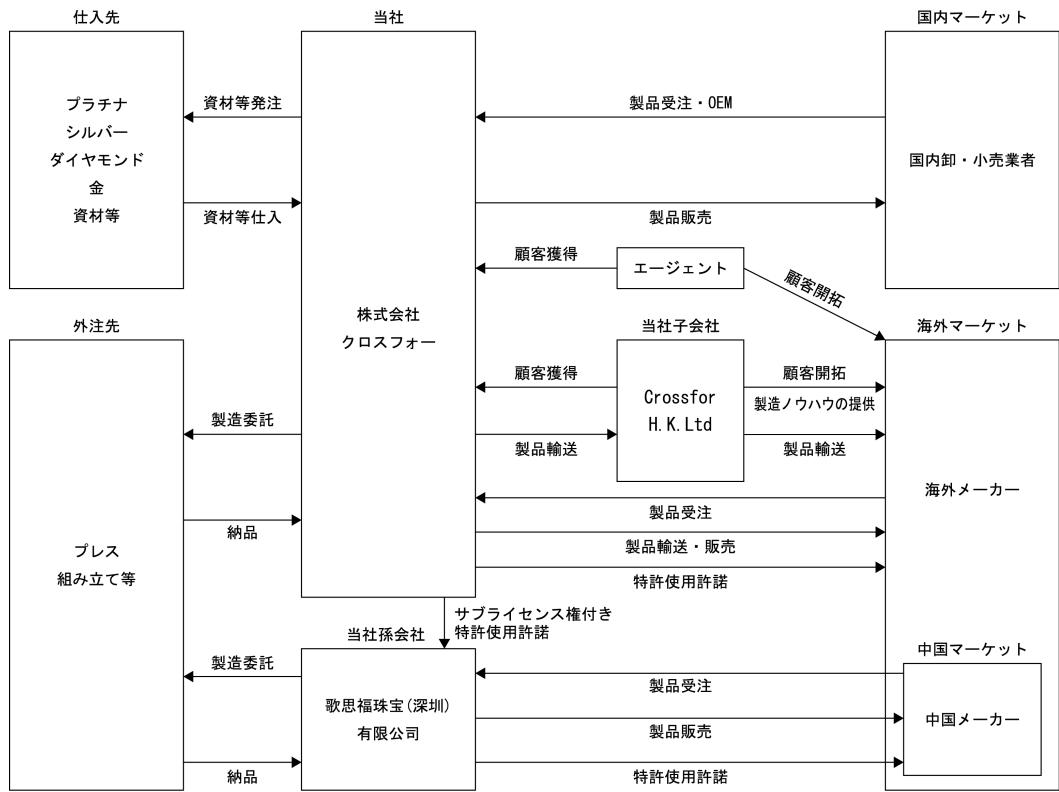
海外の新規取引先の開拓は、Crossfor H.K.Ltd及び歌思福珠宝(深圳)有限公司が、宝飾品展示会への出展等を通じた営業活動を行っているほか、海外の宝飾品市場に知見のある社外協力者（エージェント）を通じて取引先の獲得にあたっています。

地域別売上高・比率

第29期（平成28年7月）

地域名	売上高（千円）	売上比率（%）
日本	2,774,769	67.5
中国	581,236	14.1
インド	481,959	11.7
その他	273,051	6.7

以上の事業内容を事業系統図によって示すと以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Crossfor H. K. Ltd	Unit 702B, 7/F, Mirror Tower, No. 61 Mody Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong	300千HKD	海外向けパーツの顧客開拓	100.0	海外向けパーツの顧客開拓 資金援助あり 役員の兼任1名
歌思福珠宝(深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳市罗湖区南湖 街道建设路1072号 东方广场 6 楼601 室	5,819.32千元	中国向けパーツの製造販売	100.0 (100.0)	特許使用許諾契約

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は間接所有割合を内書きで表示しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー事業	82(12)
合計	82(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65(12)	34.5	4.2	4,944

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第29期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度における我が国の経済は、景気は緩やかな回復基調をとどりましたが消費マインドの持ち直しに足踏みがみられるなど、個人消費はやや力強さに欠けました。また、海外でも中国における景気の減速や英国のEU離脱に伴う景気の先行き不安による消費マインドの低下など世界経済に対する影響があり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するジュエリー業界におきましては、国内市場規模について平成22年以降は年間1兆円程度で推移していますが、平成28年は約9,413億円とやや下落する傾向となっております、ファッショングジュエリーの低単価傾向、円安基調による輸入素材の高騰など引き続き弱含みの状況となっております。

このような状況の下で当社グループは、平成22年に開発した新しい宝石のセッティング方法である「Dancing Stone」を主軸とし営業活動に努めてまいりました。

国内では、テレビ、新聞等のメディアに「Dancing Stone」が取り上げられたことにより、業界内だけでなく、一般消費者にも認知度が向上したことにより営業活動が堅調に推移したこと、「Dancing Stone」OEM受注獲得へ向けた営業の強化を図ったほか、新デザインの提案を行い、国内市場の開拓に寄与しました。

また、国外では、子会社であるCrossfor H. K. Ltdが主体となって、香港で開催された宝飾品の展示会への出展、米国、イタリアなど世界各国で開催された展示会に参加をし、出展企業に対して営業活動を行いました。その結果、国外においてライセンス契約が当連結会計年度において60社以上増加するなど、国外市場の開拓をしてまいりましたが、既存契約先に対する定期的なアプローチができず、主に米国市場向けのリピート発注が減少いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,111,016千円(前期比18.2%増)、営業利益は993,777千円(前期比5.2%減)、経常利益973,659千円(前期比8.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益339,436千円(前期比14.9%減)となりました。

国内向け製品製造販売につきましては、上記のとおりOEM受注獲得へ向けた営業活動が効果を表したこと等により、当連結会計年度の売上高は2,774,769千円(前年同期比37.9%増)となりました。海外向けパーツ販売につきましては、米国市場向け製品を製造するインドへの販売が減少したことから、当連結会計年度の売上高は1,336,246千円(前年同期比8.9%減)となりました。

なお、人件費の増加などによる営業利益の54,188千円減少、前期為替差益27,037千円から為替差損17,993千円に転じたことにより経常利益が減少し、関係会社整理損310,742千円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益が減少しました。

第30期第3四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、日本銀行の金融緩和や政府の経済政策により、企業業績や雇用、所得環境の穏やかな改善が見られましたが、個人消費の伸び悩み傾向が続いております。

また海外では中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化や英国のEU離脱問題、米国の政権交代による経済・貿易の不安定要素により世界経済の減速懸念等により景気の先行きはいまだ不安定な状況となっております。

ジュエリー業界におきましても個人消費は景気の先行き不安の中、消費マインドの改善には至らず業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは「Dancing Stone」を主軸とした営業活動に努めてまいりました。国内ではOEM受注の為の営業強化、新デザインの提案を行いました。また、海外では「Crossfor H. K. Ltd」が主体となり、展示会での営業展開等により中国を中心として新規ライセンス契約が増加、既存契約先のフォローアップ等を行い、売上の増加に貢献致しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,212,543千円、営業利益669,705千円、経常利益677,888千円、親会社株主に帰属する四半期純利益433,475千円となりました。

国内向け製品製造販売につきましては、上記のとおり国内ではOEM受注の為の営業強化、新デザインの提案を行いましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,114,157千円となりました。海外向けパーツ販売につきまし

は、「Crossfor H.K. Ltd」が主体となり、展示会での営業展開等により中国を中心として新規ライセンス契約の増加、既存契約先のフォローアップをしたことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,098,385千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第29期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末に比べ73,176千円増加し、586,438千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、365,595千円(前期比 32.2%減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益659,465千円、関係会社整理損310,742千円等の増加要因に対し、法人税等の支払額573,758千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、811,936千円(前期は103,571千円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出609,230千円及び貸付による支出199,600千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、558,789千円(前期は162,492千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入753,400千円及び短期借入金の純増減額230,766千円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出213,437千円及び配当金の支払額211,939千円の減少要因があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

セグメントの名称	第29期連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)		第30期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
	生産高(千円)	前年同期比 (%)	生産高(千円)
ジュエリー事業	2,278,048	120.7	1,806,830
合計	2,278,048	120.7	1,806,830

(注) 1. 金額は、製造原価によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から販売までの期間が短く、また一部については見込生産を行っているため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、販売の地域別に示すと次の通りであります。

地域別	第29期連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)		第30期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
国内向け製品販売	2,774,769	137.9	2,114,157
海外向けパーツ、製品販売	1,336,246	91.1	1,098,385
合計	4,111,016	118.2	3,212,543

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がいないため記載事項はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、ジュエリー事業の継続的拡大のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 技術開発

ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による海外市場への製品供給等も可能となります。この為、プレス技術の活用等による製造技術の検討を行っております。また、将来的には「Dancing Stone」に代わる特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保して行く為に、開発体制の整備を図ることが重要な課題と認識しております。

② 経営基盤の強化

企業としての中期的成長に不可欠な経営基盤の強化という観点から、財務基盤の強化及び計画的な設備投資を行い、内部管理部門の経験者採用による増員を行うなどにより、内部管理部門を強化してまいります。

③ システム処理能力の向上

当社は従業員のシステム処理能力の向上により、全社的な原価低減を図ることに努めています。今後も引き続き、人材育成・教育により販売管理システム等の基幹システム及びCAD（※1.）等の処理能力の向上を図ることで、利益率の改善に努めています。

※1. Computer-Aided Designの略語でコンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツールのことを意味しています

④ システムの安定性確保

当社グループは、インターネット上にて個人ユーザーを対象にしたWebショッピングや得意先への見積もり提示を行っております。安定した事業運営を行っていくにあたり、システムのハード面に関しましては、国内外からのアクセスに対応するためのサーバスペックの強化（処理能力の強化）や負荷分散が必要不可欠であると認識しております。今後も、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保及び教育の強化

当社グループはこれまで、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりました。しかし、今後の業容拡大に向け、当社グループの成長に貢献出来る即戦力となる従業員の確保のため、経験者の採用及び従業員の実務的なスキル強化も重要な課題と認識しております。そのため、今後も優秀な人材の獲得及び教育に取り組んでまいります。

⑥ 財務体質の強化

当社グループは経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、リスクに耐え得る財務基盤の構築をしてまいります。

⑦ 国際展開

中国をはじめアジア各国の経済成長は著しく、それに伴い宝飾品市場も今後より一層拡大すると見込んでおり、当社グループの成長を加速する上で海外における事業拡大は必須であると認識しております。

そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するなど戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

⑧ グローバルな販売網の構築

宝飾品市場は中国、米国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

海外の顧客開拓の一部は、エージェントを通じて行っており、今後も信頼できるエージェントの協力を必要とします。各国の業界事情に知見があり、各国の諸事情に合わせて顧客開拓ができる優秀なエージェントを市場ごとに獲得することが重要な課題と認識しております。

⑨ 自社ブランド

当社グループは、「Dancing Stone」に関連する特許の期間満了後も競争優位性を確保するために顧客に提供する商品、サービスにおいて信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。そのため、商品の品質向上に努めると共に顧客に当社ブランドの知名度を向上させるための施策を積極的に実施しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようないわがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 特定商品への高い依存

当社グループの業績は、当社が開発し特許を取得している、宝石が揺れる仕組み「Dancing Stone」を利用した製品・バーツ販売に大半を依存しており、その割合は平成28年7月期実績で全売上高の96.4%となっております。

よって、「Dancing Stone」の製品・バーツ販売の新商品がユーザーニーズに適合しない等の理由により需要が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社グループにおいては、売上高に占める特許製品の比率が高くなっています。また、「Dancing Stone」の日本における特許期間は平成25年9月13日より平成45年9月13日迄となっており、特許権の権利満了に伴い、他社も同様の技術を利用可能となります。売上高に占める割合が高い製品について他社も同様な技術を利用可能となった場合は当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは知的財産権を確保する措置を講じておりますが、第三者により知的財産が侵害され模倣品が流通する等の事態が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特許権の名称		登録年月日 登録番号	存続期間満了日
身飾品 (Dancing Stone)	日本	平成26年2月26日 第5424435号	平成45年9月13日
	アメリカ	平成27年10月27日 9167872	平成46年3月31日
	中国	平成28年8月24日 ZL201410118172.9	平成46年3月27日
	欧州	平成28年12月21日 2848153	平成46年3月18日
	韓国	平成27年8月27日 10-1549448	平成46年3月21日
	台湾	平成28年12月21日 1562744	平成46年3月25日
	カナダ	平成28年8月2日 第2845001号	平成46年3月7日
	ロシア	平成25年10月16日 2568401	平成46年3月27日
	オーストラリア	平成27年8月20日 2014201430	平成46年3月12日

(3) 国際展開について

当社グループは、国内におけるジュエリー製品販売のほか、海外においてDancing Stoneのバーツ販売を行っております、平成28年7月期における海外売上高は全体の約3割を占めております。当社は海外における営業拠点の設立や海外の展示会への積極的な出展により海外におけるバーツ販売を強化し、更なる拡大を目指しておりますが、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商習慣の違い等をはじめとした潜在的リスクに対処出来ず、事業を推進していくことが困難となった場合や、また、各国において事業が計画通りに進捗しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) エージェントの確保について

当社グループでは、海外の顧客開拓の一部を、エージェントを通じて行っており、今後も信頼できるエージェントの協力を必要とします。各国の業界事情に知見があり、各国の諸事情に合わせて顧客開拓ができる優秀なエージェントを市場ごとに獲得できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先・外注先への依存

当社グループの製品に使用している資材には、特定の仕入先に依存しているものがあります。また、当社製品の製造のうち、海外用パーツ加工について特定の外注先に依存しているものがあります。

当社グループは、当該仕入先あるいは外注先と長年にわたり良好な関係を維持しており、安定的な供給を受ける体制となっておりますが、何らかの理由により、当該仕入先あるいは外注先における経営戦略の変更、収益の悪化、品質問題の発生等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動リスクについて

当社グループは、積極的な海外展開を行っておりますが、海外との取引は、米ドルや香港ドル等の外貨建てで行われており、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の市場動向

当社グループにおける主要製品の主要原料購入価格は、国際市況や金、プラチナ、ダイヤモンドの価格動向の動向等に影響され変動いたします。これら主要原料の購入価格が急激に変動し、製品の需給状況等によりタイムリーに製品価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気変動によるリスクについて

当社グループで取扱っている商品は趣向品であり生活必需品ではないため、景気変動及び消費者の消費マインドの変化による影響を受け易く、景気が悪化するなど消費環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの営むジュエリー事業は、事業の性質上クリスマス商戦における需要が大きくなっています、この時期のクリスマス商戦に向けた8月から12月を含む当社第1四半期及び第2四半期の売上高が他の四半期と比べて大きくなり、第3四半期及び第4四半期の売上高の割合が低くなるという季節変動性を持っています。このような季節変動性は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

売上高の推移(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	1,177,039	1,079,815	933,353	920,808
構成比(%)	28.63	26.27	22.70	22.40
営業利益	380,223	259,696	157,115	196,743
構成比(%)	38.26	26.13	15.81	19.80

(10) 品質管理について

当社グループでは、外注により製品を製造しておりますが、外注先の品質管理の指導・管理を行うほか、製品を納品する際には検品して、製品の品質の確保に努めております。当社グループは製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、徹底した品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質に関する問題が発生し、リコール、訴訟等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の漏えいについて

当社グループは個人情報を含む多数の顧客情報を取得し管理しております。当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく社内でのルール化やその手続の明確化及び徹底化を図っておりますが、当社グループが扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏洩、消失、改ざん、または不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜、または損害賠償請求による損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループは、海外売上高比率が高くなっています。グローバルな事業展開において継続的に事業を発展させるためには、海外の宝飾品市場に知見のある人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

事業の継続的発展のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開し、また、公平な評価・処遇制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努力しておりますが、必要な人材を予定通り確保、育成出来ない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

平成29年5月末における当社グループ組織は、役員11名及び従業員84名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。また、今後事業拡大に伴い内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には組織的効率が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社グループの運営は、代表取締役社長である土橋秀位をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。当社グループは事業の拡大に伴い、過度に経営陣に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、現時点において何らかの理由により、主要な経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債依存度について

当社は、設備投資費用や運転資金等に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しており、有利子負債が1,491,209千円（平成28年7月末現在）、有利子負債依存度が49.9%と高い状態にあります。今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から創出される余剰資金等により有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、新たな設備投資等に伴う金融機関からの借入の増加や金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然灾害、事故等のリスクについて

当社グループ施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し施設に物理的に障害が生じて、当社グループの販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ストックオプションについて

当社では、取締役及び従業員の士気を高め、業績向上に資するため、ストックオプション制度を採用しております。

本書提出日現在、ストックオプション制度による潜在株式数は420,000株であり、発行済株式総数6,672,000株の6.29%に相当しております。当社では、取締役及び従業員の士気向上に加え、優秀な人材の獲得のため、今後もストックオプション制度を継続する方針であります。

同制度によって付与された新株予約権が行使された場合、1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。また、当該株式の売却により株式需給バランスが短期的に悪化する可能性があり、その結果、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は新製品の開発活動として貴金属の加工方法及び製造技術の開発を行い製品の試作・製品化を行っております。

新製品の開発は代表取締役社長が中心となって企画・立案しております。代表取締役社長のジュエリー業界での長年の経験と豊富な知識から生み出される独創的なアイデアをもとに、営業部の企画担当がスタッフとして新製品の開発に加わり、製品化がすすめられます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,716千円であります。

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

(2) 財政状態

第29期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ698,240千円増加し、2,984,576千円となりました。これは主に、土地の増加278,882千円、製品の増加94,504千円、他に建設仮勘定の増加303,157千円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ574,058千円増加し、1,988,547千円となりました。これは主に、長期借入金の増加407,424千円及び短期借入金の増加230,766千円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ124,181千円増加し、996,028千円となりました。これは主に、配当の支払い211,939千円及び親会社株式に帰属する当期純利益の計上339,436千円による利益剰余金の増加127,497千円によるものであります。

第30期第3四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

① 資産の部

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,478,165千円増加し、4,462,742千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加167,122千円、製品の増加102,099千円、建物及び構築物(純額)の増加1,093,322千円によるものであります。

② 負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,100,184千円増加し、3,088,732千円となりました。これは主に、長期借入金の増加761,454千円及び短期借入金の増加183,577千円によるものであります。

③ 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ377,981千円増加し、1,374,009千円となりました。これは主に、配当の支払い57,228千円及び親会社株式に帰属する四半期純利益の計上433,475千円による利益剰余金の増加376,247千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

第29期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度における当社グループの当連結会計年度の売上高は4,111,016千円(前期比18.2%増)、営業利益は993,777千円(前期比5.2%減)、経常利益973,659千円(前期比8.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益339,436千円(前期比14.9%減)となりました。

売上高の増加要因は、平成22年に開発した新しい宝石のセッティング方法である「Dancing Stone」を主軸とした積極的営業活動に努めた結果によるものです。なお、人件費の増加などによる営業利益の54,188千円減少、前期為替差益27,037千円から為替差損17,993千円に転じたことにより経常利益が減少し、関係会社整理損310,742千円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益が減少しました。

第30期第3四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は3,212,543千円、営業利益は669,705千円、経常利益677,888千円、親会社株主に帰属する四半期純利益433,475千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要な製品である「Dancing Stone」を主軸とした営業活動を展開しています。①国外(中国、インド等)市場の積極的な市場開拓と模造品対策、②新商品の市場展開、③ライセンス契約の推進、④更なるコスト改善及び高収益の確保等に努めてまいります。

今後は、新商品の開発に取組むと共に財務基盤の強化に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。

「全従業員の物心両面の幸福と安定を追求致します。世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供いたします。」という当社の経営理念を実現するために下記の経営方針を掲げております。

1. 夢あふれる商品を造ります。
2. 造り手の満足、買い手の満足、使用者の満足、この三つの満足が成り立つことだけを行います。
3. 感謝の心を忘れません。
4. 誠実で透明な情報公開を致します。
5. 世の為、人の為になる個人であり企業体であり続けます。

なお、当社グループは、経営の基本方針に基づき、魅力的で価値のある商品づくりを行うことが重要な経営課題と考えております。また、安定的な経営基盤確保のため、内部留保に重点を置くとともに株主に対する利益還元を重点課題として認識しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第29期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度の設備投資額は632,296千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得価額609,487千円、無形固定資産等の取得が22,808千円であります。

主な設備投資の内容としましては、新社屋の取得に係る投資、新システム開発費用等であります。

第30期第3四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資額は944,203千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得価額846,205千円、無形固定資産等の取得が97,998千円であります。

主な設備投資の内容としましては、新社屋の取得に係る投資、新システム開発費用等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (甲府市)	本社機能	29,080	1,299	348,761 (4,706.58)	320,249	699,390	47
東京支店 (東京都)	支店機能	—	—	— (—)	397	397	6
その他	生産設備	—	—	— (—)	4,444	4,444	—

- (注) 1. 上記の他、本社駐車場や東京支店の事務所及び従業員社宅等を賃借しており、年間賃借料は5,305千円であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
 5. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

平成28年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
Crossfor H. K. Ltd	本社 (香港)	本社機能	30	—	— (—)	17,157	17,187	11

- (注) 1. 本社事務所は賃借しているものであります、年間賃借料は11,913千円であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であります。
 5. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年5月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (甲府市)	販売管理システム開発	46,800	—	増資資金	平成29年 8月	平成30年 3月	(注) 3
提出会社	本社 (甲府市)	会計システム開発	79,100	—	増資資金	平成29年 8月	平成31年 12月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,688,000
計	26,688,000

- (注) 1. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は21,978,000株増加し、22,000,000株となっております。
2. 平成29年5月24日開催の株主総会決議により、機動的な資本政策を可能とするため定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は同日付で4,688,000株増加し、26,688,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,672,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,672,000	—	—

- (注) 1. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,665,328株増加し、6,672,000株となっております。
2. 平成29年4月20日の取締役会決議により、平成29年5月23日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 平成26年10月30日の株主総会決議(平成26年11月14日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420(注) 1	420,000(注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,000(注) 2	110(注) 2, 5
新株予約権の行使期間	平成28年10月31日～ 平成36年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 55,000	発行価格 110 (注) 5 資本組入額 55 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、行使価額を下回る行使金額で普通株式に係る募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月28日 (注) 1	—	—	△192,525	80,000	△142,525	80,000
平成25年7月24日～ 平成25年7月31日 (注) 2	75	6,642	375	80,375	375	80,375
平成26年7月31日 (注) 2	30	6,672	3,750	84,125	3,750	84,125
平成29年5月23日 (注) 3	6,665,328	6,672,000	—	84,125	—	84,125

- (注) 1. 平成25年6月10日開催の臨時株主総会において、資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として無償減資を行っております。
 2. 発行済株式総数及び資本金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。
 3. 株式分割(1:1,000)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	8	—	—	62	70	
所有株式数 (単元)	—	—	—	46,310	—	—	20,410	66,720	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	69.41	—	—	30.59	100.00	

(注) 自己株式399,000株は、「個人その他」に3,990単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,273,000	62,730	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,672,000	—	—
総株主の議決権	—	62,730	—

② 【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスフォー	山梨県甲府市国母七丁目 11番4号	399,000	—	399,000	5.98
計	—	399,000	—	399,000	5.98

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第4回新株予約権(平成26年10月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社監査役1名、当社執行役員2名、従業員14名、子会社取締役1名、社外協力者3名、VC2社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	399	—	399,000	—

(注) 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより自己株式数が398,601株増加し、保有自己株式数は399,000株となっております。

3 【配当政策】

当社は原則として年1回の配当を実施する方針であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。配当については、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績に応じた配当にて株主に対し積極的な利益還元を実施すべく、配当性向を重視し、業績に応じた配当を実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、今後の海外への安定的な商品供給に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のため有効投資に活用する方針であります。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第29期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月28日 定時株主総会決議	57,228	9,123

なお、平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	土橋秀位	昭和29年8月22日	昭和55年8月 昭和62年8月 平成元年5月 平成19年9月 平成25年12月 平成26年1月 平成28年2月 平成28年7月	土橋宝石貿易 創業 代表 株式会社シバド(現 当社)設立 代表取締役社長(現任) 株式会社メーカーひまわり 設立 代表取締役社長 Crossfor H.K. Ltd 設立 代表取締役 Crossfor (Thailand) Co., Ltd. 設立 代表取締役 株式会社S.Hホールディングス代表取締役(現任) Crossfor H.K. Ltd 取締役(現任) Crossfor (Thailand) Co., Ltd. 取締役 Crossfor (Thailand) Co., Ltd. 取締役 退任	(注) 3	4,504,000 (注) 5
専務取締役	—	内藤彰彦	昭和46年6月17日	平成2年4月 平成4年3月 平成16年10月 平成20年10月 平成20年10月 平成24年10月	株式会社中央物産 入社 株式会社シバド(現 当社) 入社 営業部長 取締役 取締役 営業本部長 専務取締役(現任)	(注) 3	155,000
取締役	営業本部長	奥野辰也	昭和43年5月27日	平成4年12月 平成17年3月 平成24年10月	株式会社オオワ宝飾(現 株式会社オオワ商会) 入社 当社 入社 取締役 営業本部長(現任)	(注) 3	55,000
取締役	管理本部長	山口毅	昭和52年5月10日	平成9年4月 平成14年7月 平成26年2月 平成28年2月	株式会社ツノタ 入社 株式会社クロスフォー(旧株式会社クロスフォー、現当社) 入社 執行役員 管理部長 取締役 管理本部長(現任)	(注) 3	32,000
社外取締役	—	井上輝男	昭和19年5月8日	昭和42年4月 昭和46年2月 昭和55年4月 昭和62年4月 平成5年7月 平成10年1月 平成15年6月 平成20年2月 平成23年11月 平成28年2月	吉田工業株式会社(現 YKK株式会社) 入社 YKK U.S.A. 社 出向 YKK オーストリア社 取締役社長 YKK ドイツ社 取締役社長 YKK ヨーロッパ社 取締役社長 YKK株式会社 ファスニング事業本部 国際事業統括部長 YKK株式会社 取締役副社長 ファスニング事業本部長 株式会社ファーストリティリング 専務執行役員 株式会社ユニクロ 専務執行役員 株式会社INO 取締役会長(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	石川敏男	昭和18年10月6日	昭和37年4月 平成4年10月 平成6年9月 平成12年1月 平成12年1月 平成16年10月 平成17年8月 平成24年10月 平成26年2月	石川宝石貴金属株式会社 入社 同社 専務取締役 ジュエリートシ 代表 クロスフォーダイヤモンド株式会社(現当社) 入社 クロスフォーダイヤモンド株式会社(現当社) 常務取締役 当社 常務取締役 専務取締役 取締役相談役 監査役(現任)	(注) 4	55,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外監査役	—	村田真一	昭和43年3月7日	平成7年4月 弁護士登録 兼子・岩松法律事務所 入所 平成24年4月 株式会社プラザクリエイト 社外 監査役（現任） 平成26年2月 当社 監査役（現任） 平成27年3月 株式会社JMC 社外監査役（現任） 平成27年6月 平成28年1月 シッピング株式会社 社外取締役 (現任)		(注) 4	—
社外監査役	—	大野崇	昭和50年3月2日	平成11年4月 朝日監査法人（現 有限責任 あづ さ監査法人）入社 平成20年2月 朝日長野税理士法人（現 あがたグ ローバル税理士法人）入社 平成26年2月 当社 監査役（現任） 平成28年1月 アヴァンセコンサルティング株式 会社 設立 代表取締役（現任）		(注) 4	—
計							4,801,000

- (注) 1. 取締役井上輝男は、社外取締役であります。
 2. 監査役村田真一及び大野崇は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。
 4. 監査役の任期は、平成26年2月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
 5. 代表取締役社長土橋秀位の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S.Hホールディングスが所有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供し続ける」という基本理念に基づき、社員一人ひとりが日々の活動を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

取締役会は取締役 5 名（うち社外取締役 1 名）で構成され、監査役も出席し、原則毎月 1 回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

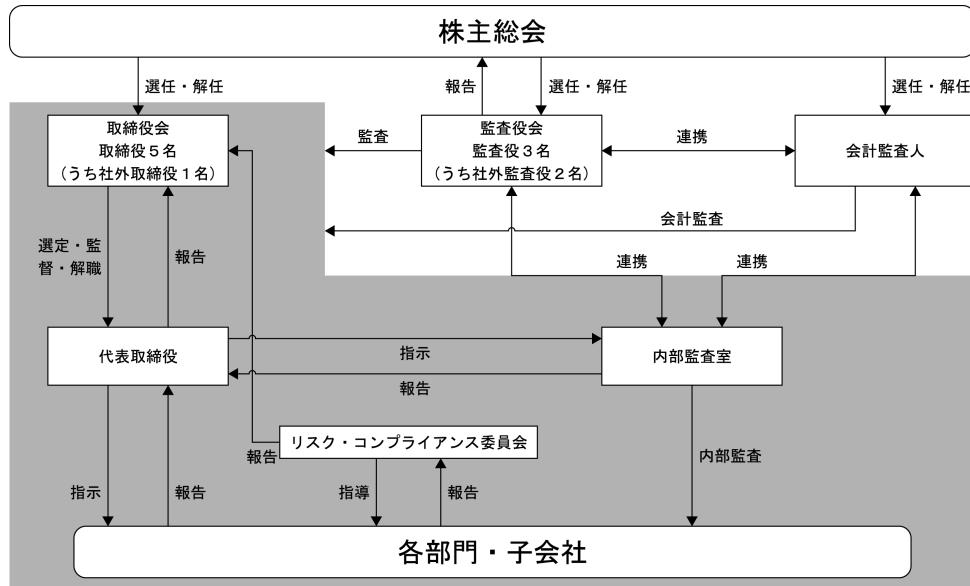
監査役会は監査役で構成され、原則毎月 1 回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査委続きをを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

また、取締役全員と主要部門長が出席する改善会議（月 1 回開催）及び取締役と営業部門が出席する営業会議（週 1 回開催）を開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正化の向上に努めております。

口. 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



② 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

また、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、グループの全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンス遵守の責任主体を明確にするため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、原則として四半期に1回開催しております。

本委員会は、当社の代表取締役を議長とし、専務取締役、取締役により構成されており、法令改正及びリスク情報に対応する議論を行っております。リスク情報の収集と分析やリスク管理全般の調整、及び事業リスク関連事項の取締役会への報告等を行っております。また、当社では役職員等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる通報・相談窓口を弁護士事務所とし、不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化に向けた体制を構築しております。

ロ 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

取締役の職務執行にかかる情報の保存は、「文書管理規程」の他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築しております。

保管・管理されている情報は、取締役、監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持しております。また、情報管理体制については、体制の執行状況を担保するための監査役監査の対象となっております。

ハ リスク管理体制

当社は、経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらし、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクについて的確な管理・実践を可能にするため「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、起こりうるリスクの事前回避及びリスクが現実化した場合の当社被害の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。

当社グループにおけるリスク管理体制は、リスクを事前に回避(以下「リスクマネジメント」という。)するための平時における機能を取締役会に置き、リスクマネジメント体制として管理本部を中心に平時のリスク管理を行っております。また、緊急時においては、代表取締役社長を対策本部長とする「対策本部」を設置し、緊急事態が発生した場合の被害を最小化するため、「危機管理規程」を定め、その所管部署を経営管理部としています。また上述のリスク管理体制に加え、従業員に対してのリスクマネジメント研修を実施することで、リスクへの対応方法等を周知徹底しております。

ニ 監査役の職務を補助する組織とその独立性について

当社は、企業規模、業種、経営上のリスクその他会社固有の事情を考慮し、監査の実効性の確保の観点から、必要に応じて補助使用人を任命しており、当該補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の権限、補助使用人の属する組織、監査役の補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査役の同意権を明確にしております。

ホ 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役会規程」において定めております。

- ・監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・その他監査役の監査が実効的に行われるなどを確保するための体制

また、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めしております。また、内部監査室、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社グループ全体の管理及び指導育成を行うものとし、定期的に当社内部監査担当者による監査を実施しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室は社長直轄の組織であり内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し代表取締役及び被監査部門の責任者に提出しております。代表取締役は、内部監査の結果に基づき内部監査担当者を通じて関係部署に改善勧告を行っております。その後、被監査部門からは正報告書を提出させて検証しております。

監査役会については3名の監査役(社外監査役2名)で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、監査の方法及び各監査役の役割分担等に基づき、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、必要な連携をとり、定期的に三様監査の協議を行い会計監査の有効性、効率性を高めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

本届出書提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役2名の体制となっております。

井上輝男氏は、YKK株式会社、株式会社ユニクロでの取締役等の経験及び海外事業経営の豊富な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。井上輝男氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

村田真一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、他社における社外監査役を兼任されていることから監査役としての経験が充分であり、当社の社外監査役として適任であると判断しております。村田真一氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

大野崇氏は、公認会計士として有限責任 あずさ監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しており会計税務面での監査の観点から、当社の社外監査役として適任であると判断しております。大野崇氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	阿部 博 佐藤 義仁	有限責任 あずさ監査法人	一

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員以外の主な監査従事者 公認会計士 4名

その他の補助者 その他 1名

⑥ 社外役員との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に發揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額としております。

⑦ 役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く)	78,540	78,540	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,164	4,164	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

⑧ 取締役の員数

当社の取締役は、7名以内と定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、下記の事項について、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨、定款で定めております。

イ 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 202千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社光彩工芸	1,000	202	取引関係の維持のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	1,000	17,000	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	1,000	17,000	3,000

(注) 上記金額に消費税は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るアドバイザリー業務であります。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るアドバイザリー業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)及び当事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年2月1日から平成29年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更について的確に対応できる体制を整備するために、監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513, 262	586, 438
受取手形及び売掛金	※3 397, 589	※3 435, 700
有価証券	3, 000	—
製品	680, 380	774, 885
仕掛品	54, 211	59, 919
原材料及び貯蔵品	292, 394	308, 666
繰延税金資産	52, 372	36, 297
その他	66, 568	26, 789
貸倒引当金	△21, 726	△20, 326
流動資産合計	2, 038, 051	2, 208, 371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 224, 030	※2 202, 159
減価償却累計額	△193, 605	△173, 048
建物及び構築物（純額）	※2 30, 424	※2 29, 111
機械装置及び運搬具	10, 748	12, 439
減価償却累計額	△9, 568	△11, 140
機械装置及び運搬具（純額）	1, 179	1, 299
土地	※2 69, 878	※2 348, 761
建設仮勘定	—	303, 157
その他	75, 095	80, 318
減価償却累計額	△59, 932	△70, 179
その他（純額）	15, 163	10, 139
有形固定資産合計	116, 646	692, 468
無形固定資産		
投資その他の資産	12, 233	28, 951
投資有価証券	※1 51, 049	※1 202
長期貸付金	1, 765	1, 495
繰延税金資産	6, 685	6, 121
その他	64, 247	55, 077
貸倒引当金	△4, 341	△8, 110
投資その他の資産合計	119, 404	54, 785
固定資産合計	248, 284	776, 205
資産合計	2, 286, 336	2, 984, 576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	173,971	164,135
短期借入金	—	230,766
1年内返済予定の長期借入金	174,600	307,139
未払法人税等	378,856	106,013
その他	140,561	224,659
流動負債合計	867,989	1,032,713
固定負債		
長期借入金	※2 545,880	※2 953,304
繰延税金負債	619	2,530
固定負債合計	546,499	955,834
負債合計	1,414,489	1,988,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,125	84,125
資本剰余金	177,791	177,791
利益剰余金	633,133	760,630
自己株式	△20,349	△20,349
株主資本合計	874,701	1,002,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	218	△22
為替換算調整勘定	△3,072	△6,146
その他の包括利益累計額合計	△2,853	△6,169
純資産合計	871,847	996,028
負債純資産合計	2,286,336	2,984,576

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	753, 561
受取手形及び売掛金	413, 344
製品	876, 985
仕掛品	111, 211
原材料及び貯蔵品	407, 151
その他	211, 277
貸倒引当金	△19, 333
流動資産合計	2, 754, 197
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1, 122, 433
その他（純額）	395, 202
有形固定資産合計	1, 517, 635
無形固定資産	122, 524
投資その他の資産	
その他	79, 877
貸倒引当金	△11, 493
投資その他の資産合計	68, 383
固定資産合計	1, 708, 544
資産合計	4, 462, 742

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年4月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	230,094
短期借入金	414,343
1年内返済予定の長期借入金	448,700
未払法人税等	108,993
賞与引当金	18,000
その他	150,946
流動負債合計	1,371,077

固定負債

長期借入金	1,714,758
その他	2,896
固定負債合計	1,717,654
負債合計	3,088,732

純資産の部

株主資本

資本金	84,125
資本剰余金	177,791
利益剰余金	1,136,877
自己株式	△20,349
株主資本合計	1,378,445

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	△5
為替換算調整勘定	△4,429
その他の包括利益累計額合計	△4,435
純資産合計	1,374,009
負債純資産合計	4,462,742

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	3,478,332	4,111,016
売上原価	※1, ※3 1,702,275	※1, ※3 2,185,007
売上総利益	1,776,057	1,926,009
販売費及び一般管理費	※2, ※3 728,091	※2, ※3 932,231
営業利益	1,047,966	993,777
営業外収益		
受取利息	503	185
受取配当金	51	58
為替差益	27,037	—
補助金収入	—	3,154
貸倒引当金戻入額	—	1,850
その他	4,288	1,314
営業外収益合計	31,881	6,563
営業外費用		
支払利息	16,631	7,711
為替差損	—	17,993
その他	3,975	977
営業外費用合計	20,607	26,682
経常利益	1,059,239	973,659
特別利益		
固定資産売却益	※4 314	※4 1,481
投資有価証券売却益	—	301
特別利益合計	314	1,782
特別損失		
固定資産除売却損	※5 135	※5 663
減損損失	※6 284,375	※6 4,571
関係会社整理損	—	※7 310,742
特別損失合計	284,511	315,977
税金等調整前当期純利益	775,043	659,465
法人税、住民税及び事業税	407,405	301,235
法人税等調整額	△31,049	18,792
法人税等合計	376,356	320,028
当期純利益	398,686	339,436
親会社株主に帰属する当期純利益	398,686	339,436

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益	398,686	339,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	△241
為替換算調整勘定	△2,601	△3,074
その他の包括利益合計	△2,528	△3,315
包括利益 (内訳)	396,158	336,120
親会社株主に係る包括利益	396,158	336,120
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)	
売上高	3,212,543
売上原価	1,647,263
売上総利益	1,565,279
販売費及び一般管理費	895,573
営業利益	669,705
営業外収益	
為替差益	14,157
その他	2,641
営業外収益合計	16,799
営業外費用	
支払利息	7,958
その他	658
営業外費用合計	8,617
経常利益	677,888
特別損失	
固定資産除却損	107
特別損失合計	107
税金等調整前四半期純利益	677,781
法人税、住民税及び事業税	254,504
法人税等調整額	△10,198
法人税等合計	244,305
四半期純利益	433,475
親会社株主に帰属する四半期純利益	433,475

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)	
四半期純利益	433,475
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	17
為替換算調整勘定	1,717
その他の包括利益合計	1,734
四半期包括利益	435,209
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	435,209
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,125	177,791	302,157	△20,349	543,725
当期変動額					
剰余金の配当			△67,710		△67,710
親会社株主に帰属する当期純利益			398,686		398,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	330,975	—	330,975
当期末残高	84,125	177,791	633,133	△20,349	874,701

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	145	△471	△325	543,399
当期変動額				
剰余金の配当				△67,710
親会社株主に帰属する当期純利益				398,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72	△2,601	△2,528	△2,528
当期変動額合計	72	△2,601	△2,528	328,447
当期末残高	218	△3,072	△2,853	871,847

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,125	177,791	633,133	△20,349	874,701
当期変動額					
剰余金の配当			△211,939		△211,939
親会社株主に帰属する当期純利益			339,436		339,436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	127,497	—	127,497
当期末残高	84,125	177,791	760,630	△20,349	1,002,198

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	218	△3,072	△2,853	871,847
当期変動額				
剰余金の配当				△211,939
親会社株主に帰属する当期純利益				339,436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△241	△3,074	△3,315	△3,315
当期変動額合計	△241	△3,074	△3,315	124,181
当期末残高	△22	△6,146	△6,169	996,028

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	775,043	659,465
減価償却費	23,895	23,836
減損損失	284,375	4,571
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,734	2,279
受取利息及び受取配当金	△555	△244
支払利息	16,631	7,711
為替差損益（△は益）	△27,802	28,226
固定資産除売却損益（△は益）	△178	△1,439
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△281
関係会社整理損	—	310,742
売上債権の増減額（△は増加）	△77,202	△42,294
たな卸資産の増減額（△は増加）	△247,831	△116,647
仕入債務の増減額（△は減少）	△110,796	△9,804
前受金の増減額（△は減少）	10,534	49,364
未払又は未収消費税等の増減額	9,861	28,968
その他	△8,527	1,996
小計	643,712	946,451
利息及び配当金の受取額	165	223
利息の支払額	△16,617	△7,320
法人税等の支払額	△87,660	△573,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	539,600	365,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,868	△609,230
有形固定資産の売却による収入	—	10,843
無形固定資産の取得による支出	△5,877	△18,559
投資有価証券の売却による収入	—	1,901
投資有価証券の償還による収入	—	3,000
関係会社株式の取得による支出	△40,860	—
貸付けによる支出	△39,155	△199,600
その他	188	△291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,571	△811,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	230,766
長期借入れによる収入	800,000	753,400
長期借入金の返済による支出	△894,781	△213,437
配当金の支払額	△67,710	△211,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,492	558,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,480	△39,273
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	304,016	73,176
現金及び現金同等物の期首残高	209,246	513,262
現金及び現金同等物の期末残高	※1 513,262	※1 586,438

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社名

Crossfor H. K. Ltd

(2) 非連結子会社名

Crossfor (Thailand) Co., LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社Crossfor (Thailand) Co., LTDは小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Crossfor (Thailand) Co., LTD

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また在外子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
---------	-------

機械装置及び車両運搬具	2～9年
-------------	------

工具、器具及び備品	2～18年
-----------	-------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Crossfor H. K. Ltd

(2) 非連結子会社名

前連結会計年度において非連結子会社であったCrossfor (Thailand) Co.,Ltdは、保有株式を譲渡したため、非連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また在外子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～18年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年7月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年8月1日から開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表等の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動に係るキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年7月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年7月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度の期首において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
投資有価証券(株式)	49,085千円	一千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
建物	30,235千円	29,048千円
土地	61,397千円	348,761千円
計	91,632千円	377,809千円

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
長期借入金	359,380千円	709,523千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
受取手形	一千円	3,494千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
20,281千円	91,790千円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
販売促進費	80,087千円	80,242千円
給料手当	176,925千円	211,101千円
役員報酬	85,364千円	98,627千円
退職給付費用	3,919千円	4,805千円
支払手数料	109,454千円	115,196千円
貸倒引当金繰入額	△2,202千円	6,357千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
研究開発費	2,872千円	1,716千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
建物	一千円	462千円
機械装置及び車両運搬具	314千円	一千円
土地	一千円	1,018千円
計	314千円	1,481千円

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
機械装置及び車両運搬具	0千円	一千円
その他(有形固定資産)	135千円	41千円
その他(無形固定資産)	一千円	621千円
計	135千円	663千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山梨県甲府市	本社社屋・倉庫等	建物及び構築物	49,791
		土地	232,720
山梨県中巨摩郡昭和町	遊休資産	土地	1,863

当社グループはジュエリー事業の単一の事業を行っており、各製品の相互補完性を勘案した結果、当社グループ全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位として、グルーピングしております。ただし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

本社移転の意思決定により利用が見込めなくなった本社社屋・倉庫等及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山梨県甲府市	本社社屋・倉庫等	建物及び構築物	457
		土地	4,113

当社グループはジュエリー事業の単一の事業を行っており、各製品の相互補完性を勘案した結果、当社グループ全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位として、グルーピングしております。ただし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

本社移転の意思決定により利用が見込めなくなった本社社屋・倉庫等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

※7 関係会社整理損は、関係会社の整理に伴う債権放棄額241,284千円及び同社株式の売却損49,085千円等あります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	115	△78
組替調整額	—	△301
税効果調整前	115	△379
税効果額	△42	138
その他有価証券評価差額金	72	△241
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,601	△3,074
その他の包括利益合計	△2,528	△3,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,672	—	—	6,672

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	399	—	—	399

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 定時株主総会	普通株式	67,710	10,794	平成26年7月31日	平成26年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 定時株主総会	普通株式	211,939	33,786	平成27年7月31日	平成27年10月30日

(注) 1株当たりの配当額のうち普通配当12,266円、記念配当21,520円であります。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,672	—	—	6,672

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	399	—	—	399

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 定時株主総会	普通株式	211,939	33,786	平成27年7月31日	平成27年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月28日 定時株主総会	普通株式	57,228	9,123	平成28年7月31日	平成28年10月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金	513,262千円	586,438千円
現金及び現金同等物	513,262千円	586,438千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経営管理部において主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち19.4%は大口顧客3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	513,262	513,262	—
(2) 受取手形及び売掛金	397,589	397,589	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,964	1,964	—
資産計	912,816	912,816	—
(1) 支払手形及び買掛金	173,971	173,971	—
(2) 未払法人税等	378,856	378,856	—
(3) 長期借入金(※)	720,480	719,999	△480
負債計	1,273,307	1,272,827	△480

(※) 長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年7月31日
子会社株式	49,085
非上場債券	3,000

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	513,262	—	—	—
受取手形及び売掛金	397,589	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	3,000	—	—	—
合計	913,851	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	174,600	174,600	160,620	141,240	69,420	—

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経営管理部において主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち15.6%は大口顧客3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	586,438	586,438	—
(2) 受取手形及び売掛金	435,700	435,700	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	202	202	—
資産計	1,022,340	1,022,340	—
(1) 支払手形及び買掛金	164,135	164,135	—
(2) 短期借入金	230,766	230,766	—
(3) 未払法人税等	106,013	106,013	—
(4) 長期借入金(※)	1,260,443	1,262,483	2,040
負債計	1,761,357	1,763,397	2,040

(※) 長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注 2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	586,438	—	—	—
受取手形及び売掛金	435,700	—	—	—
合計	1,022,138	—	—	—

(注 3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,776	—	—	—	—	—
長期借入金	307,139	282,936	226,436	127,416	57,996	258,520

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、当社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度への拠出額 3,958千円

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、当社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度への拠出額 4,902千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第4回新株予約権	
決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、従業員及び当社子会社の取締役、並びに社外協力者 26名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 420株
付与日	平成26年11月15日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年10月31日から平成36年9月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

第4回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	420株
失効	—
権利確定	—
未確定残	420株
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

第4回新株予約権	
権利行使価格 (円)	110,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

一千円

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第4回新株予約権	
決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、従業員及び当社子会社の取締役、並びに社外協力者 26名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 420株
付与日	平成26年11月15日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年10月31日から平成36年9月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

第4回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	420株
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	420株
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

第4回新株予約権	
権利行使価格 (円)	110,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	124,879千円
棚卸資産評価損	77,489〃
未払事業税	31,724〃
その他	8,573〃
繰延税金資産小計	242,666千円
評価性引当額	△183,483〃
繰延税金資産合計	59,183千円

繰延税金負債

その他	△746千円
繰延税金負債合計	△746千円
繰延税金資産純額	58,437千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.6%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の増減	11.5%
外国税額控除	△0.3%
軽減税率の適用	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	0.4%
海外子会社との税率差異	△0.2%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の36.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年8月1日以降のものについては34.9%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	107,915千円
棚卸資産評価損	107,154 " "
未払事業税	10,829 "
その他	4,388 "
	<hr/>
繰延税金資産小計	230,288千円
評価性引当額	△187,868 "
	<hr/>
繰延税金資産合計	42,419千円

繰延税金負債	
その他	△2,530千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△2,530千円
	<hr/>
繰延税金資産純額	39,888千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.9%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
寄附金の損金不算入額	16.4%
評価性引当額の増減	1.3%
法人税額の特別控除	△2.4%
軽減税率の適用	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	0.1%
海外子会社との税率差異	△1.4%
その他	△0.3%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは34.3%、平成30年8月1日以降のものについては34.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ダンシング ストーン製品	ダンシング ストーンバーツ	自社ブランド ダンシングストーン	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,558,388	1,396,676	332,211	191,056	3,478,332

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	インド	中国	その他	合計
2,012,600	647,852	482,198	335,681	3,478,332

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ダンシング ストーン製品	ダンシング ストーンペーツ	自社ブランド ダンシングストーン	その他	合計
外部顧客への 売上高	2,138,875	1,303,173	519,483	149,484	4,111,016

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	インド	中国	その他	合計
2,774,769	481,959	581,236	273,051	4,111,016

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 (被所有) の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
非連結 子会社	Crossfor (Thailand) Co.,Ltd	タイ国サ ムットブ ラカーン 県	15,000 千タイペ ーツ	ジュエリー アクセサリ ー等の製造 販売	(所有) 直接 90.0	役員の兼 任、資金の 貸付	資金の貸付	37,300	短期貸付金	35,300
							増資の引受	40,860	—	—

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社がCrosfor (Thailand) Co.,Ltd.の行った第三者割当増資を1株につき100THBで引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 (被所有) の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	土橋秀位	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 4.3 間接33.7		当社借入に 対する債務 被保証	361,100	—	—

- (注) 当社は、銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には当連結会計年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
非連結 子会社	Crossfor (Thailand) Co.,Ltd	タイ国サ ムットプ ラカーン 県	15,000 千タイバ ーツ	ジュエリー アクセサリ ー等の製造 販売	(所有) 直接 90.0	役員の兼任、 資金の貸付、仕入 先	資金の貸付 債権放棄	199,600 241,284	— —	— —

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	土橋秀位	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 4.3 間接33.7	被債務保証	当社借入に 対する債務 被保証	945,099	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には当連結会計年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1 株当たり純資産額(円)	138.98	158.78
1 株当たり当期純利益金額(円)	63.56	54.11

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成29年 5月23日付で、普通株式 1 株につき1,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	398,686	339,436
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	398,686	339,436
普通株式の期中平均株式数(株)	6,273,000	6,273,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数 420個) 新株予約権の概要は、 「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数 420個) 新株予約権の概要は、 「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(資金の借入)

当社は、平成28年9月30日から平成29年3月1日にかけて、取引金融機関から下記のとおり借入を行いました。

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 借入先 | 株式会社日本政策金融公庫ほか3金融機関 |
| (2) 借入金額 | 1,474,330千円 |
| (3) 借入実行日 | 平成28年9月30日～平成29年3月1日 |
| (4) 返済期限 | 平成29年3月31日～平成39年2月28日 |
| (5) 借入利率 | 固定金利又は変動金利 |
| (6) 担保提供資産 | 一部の借入について、新社屋建物及び土地を担保に供しております。 |
| (7) 保証 | 一部の借入について、当社代表取締役による保証を受け入れております。 |
| (8) 資金使途 | 新社屋建設資金及び運転資金等 |

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月23日をもって株式分割を行っております。

また、平成29年5月24日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年5月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行株式総数	6,672株
今回の分割により増加する株式数	6,665,328株
株式分割後の発行済株式総数	6,672,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年5月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、歌思福珠宝(深圳)有限公司の持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)	
減価償却費	26,447千円
のれん償却費	2,443千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 定時株主総会	普通株式	57,228	9,123	平成28年7月31日	平成28年10月31日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年5月23日付で普通株1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長堀珠宝商貿（深圳）有限公司

事業の内容 ジュエリー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、中国向けの販売を重要課題として考えており、連結子会社であるCrossfor H. K. Limitedを中心として中国向けの営業活動を行ってまいりました。今回、中国のジュエリー製造の集積地である深センにおいて、中国国内におけるジュエリー等の販売に関する各種許認可を有する同社の持分を取得し、完全子会社とすることで、地理的補完も含めたシナジーにより顧客の利便性を図ると共に、中国国内における製品の安定供給体制を促進することにより更なる事業の拡大を目指すものです。

(3) 企業結合日

平成28年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

歌思福珠宝（深圳）有限公司

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社Crossfor H. K. Limitedが現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年11月1日から平成29年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	14,251千円
取得対価		14,251千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,443千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 債却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	69.10
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	433,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	433,475
普通株式の期中平均株式数(株)	6,273,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月23日をもって株式分割を行っております。また、平成29年5月24日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用と目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年5月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行株式総数	6,672株
今回の分割により増加する株式数	6,665,328株
株式分割後の発行済株式総数	6,672,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年5月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	230,766	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	174,600	307,139	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	545,880	953,304	0.6	平成30年2月28日～ 平成38年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	720,480	1,491,209	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	282,936	226,436	127,416	57,996

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 7月31日)	当事業年度 (平成28年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,194	433,719
受取手形	※3 64,135	※3 48,793
売掛金	※1 333,092	※1 387,338
有価証券	3,000	—
製品	680,468	774,989
仕掛品	54,211	60,103
原材料及び貯蔵品	292,568	310,461
前渡金	1,180	—
前払費用	1,889	2,386
繰延税金資産	52,997	37,154
預け金	※1 167,359	※1 83,815
その他	83,806	22,355
貸倒引当金	△31,390	△24,226
流動資産合計	2,028,515	2,136,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	220,156	199,447
減価償却累計額	△189,920	△170,399
建物（純額）	※2 30,235	※2 29,048
構築物	1,693	878
減価償却累計額	△1,656	△845
構築物（純額）	37	32
機械及び装置	5,610	5,610
減価償却累計額	△4,995	△5,433
機械及び装置（純額）	614	177
車両運搬具	5,137	6,828
減価償却累計額	△4,572	△5,706
車両運搬具（純額）	564	1,122
工具、器具及び備品	70,842	76,505
減価償却累計額	△57,554	△67,722
工具、器具及び備品（純額）	13,287	8,782
土地	※2 69,878	※2 348,761
建設仮勘定	—	303,157
有形固定資産合計	114,618	691,081
無形固定資産		
ソフトウエア	6,900	12,495
その他	1,276	655
無形固定資産合計	8,177	13,150

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,964	202
関係会社株式	53,720	4,635
出資金	4,078	4,074
長期貸付金	1,765	1,495
破産更生債権等	4,341	8,528
長期前払費用	6,806	7,052
繰延税金資産	6,685	6,121
その他	44,824	32,282
貸倒引当金	△4,341	△8,110
投資その他の資産合計	119,843	56,279
固定資産合計	242,640	760,511
資産合計	2,271,155	2,897,402
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,047	19,837
買掛金	※1 152,413	※1 151,161
短期借入金	—	230,766
1年内返済予定の長期借入金	174,600	307,139
未払金	※1 42,136	※1 41,140
未払費用	54,617	71,590
未払法人税等	378,856	102,890
前受金	14,650	29,663
預り金	3,590	7,339
その他	—	15,174
流動負債合計	847,911	976,702
固定負債		
長期借入金	※2 545,880	※2 953,304
固定負債合計	545,880	953,304
負債合計	1,393,791	1,930,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,125	84,125
資本剰余金		
資本準備金	84,125	84,125
その他資本剰余金	93,666	93,666
資本剰余金合計	177,791	177,791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	635,577	725,850
利益剰余金合計	635,577	725,850
自己株式	△20,349	△20,349
株主資本合計	877,145	967,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	△22
評価・換算差額等合計	218	△22
純資産合計	877,364	967,395
負債純資産合計	2,271,155	2,897,402

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	3,426,170	4,094,448
売上原価		
製品期首たな卸高	504,862	680,468
当期製品製造原価	1,857,227	2,285,303
合計	2,362,090	2,965,771
他勘定振替高	1,582	3,640
製品期末たな卸高	680,468	774,989
製品売上原価	1,680,039	2,187,142
売上総利益	1,746,131	1,907,305
販売費及び一般管理費	※1 719,299	※1 959,654
営業利益	1,026,831	947,651
営業外収益		
受取利息	1,106	420
有価証券利息	90	67
受取配当金	51	58
為替差益	30,219	—
貸倒引当金戻入額	3,032	3,125
補助金収入	—	3,154
その他	2,070	1,188
営業外収益合計	36,570	8,014
営業外費用		
支払利息	16,631	7,711
為替差損	—	16,689
その他	2,112	521
営業外費用合計	18,744	24,922
経常利益	1,044,658	930,744
特別利益		
固定資産売却益	※2 314	※2 1,481
投資有価証券売却益	—	301
特別利益合計	314	1,782
特別損失		
固定資産除売却損	※3 135	※3 663
減損損失	284,375	4,571
関係会社整理損	—	310,742
特別損失合計	284,511	315,977
税引前当期純利益	760,461	616,549
法人税、住民税及び事業税	407,405	297,792
法人税等調整額	△31,672	16,544
法人税等合計	375,733	314,337
当期純利益	384,727	302,211

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,069,023	56.6	1,326,971	58.3
II 労務費		2,526	0.1	4,048	0.2
III 経費	※1	816,373	43.3	947,027	41.5
当期総製造費用		1,887,924	100.0	2,278,048	100.0
仕掛品期首たな卸高		36,440		54,211	
合計		1,924,364		2,332,259	
仕掛品期末たな卸高		54,211		60,103	
他勘定振替高	※2	12,926		7,968	
他勘定受入高	※3	—		21,115	
当期製品製造原価		1,857,227		2,285,303	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	778,833	899,192
減価償却費	12,348	16,030

※2 保証として差し入れた地金の振替高であります。

※3 保証として差し入れた地金の受入高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			資本剰余金合計	
	資本剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	84,125	84,125	93,666	177,791	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	
当期末残高	84,125	84,125	93,666	177,791	

	株主資本			株主資本合計	
	利益剰余金		自己株式		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	318,560	318,560	△20,349	560,128	
当期変動額					
剰余金の配当	△67,710	△67,710		△67,710	
当期純利益	384,727	384,727		384,727	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	317,016	317,016	—	317,016	
当期末残高	635,577	635,577	△20,349	877,145	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	145	145	560,274
当期変動額			
剰余金の配当			△67,710
当期純利益			384,727
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	72	72	72
当期変動額合計	72	72	317,089
当期末残高	218	218	877,364

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	84,125	84,125	93,666	177,791
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	84,125	84,125	93,666	177,791

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	635,577	635,577	△20,349	877,145
当期変動額				
剰余金の配当	△211,939	△211,939		△211,939
当期純利益	302,211	302,211		302,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	90,272	90,272	—	90,272
当期末残高	725,850	725,850	△20,349	967,417

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	218	218	877,364
当期変動額			
剰余金の配当			△211,939
当期純利益			302,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△241	△241	△241
当期変動額合計	△241	△241	90,030
当期末残高	△22	△22	967,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	2年～9年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 2年～7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
流動資産		
売掛金	192千円	17千円
預け金	167,251千円	83,670千円
流動負債		
買掛金	7,276千円	7,100千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
建物	30,235千円	29,048千円
土地	61,397千円	348,761千円
計	91,632千円	377,809千円
	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
長期借入金	359,380千円	709,523千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
受取手形	一千円	3,494千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
減価償却費	9,844千円	6,043千円
役員報酬	76,764〃	86,304〃
給与及び手当	145,732〃	177,000〃
販売手数料	140,641〃	177,495〃
支払手数料	59,467〃	106,273〃
貸倒引当金繰入額	6,186〃	1,868〃
おおよその割合		
販売費	50.9%	50.4%
一般管理費	49.1〃	49.6〃

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
建物	一千円	462千円
車両運搬具	314千円	一千円
土地	一千円	1,018千円
計	314千円	1,481千円

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
機械及び装置	0千円	一千円
車両運搬具	0千円	一千円
工具、器具及び備品	135千円	41千円
その他(無形固定資産)	一千円	621千円
計	135千円	663千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	平成27年7月31日
子会社株式	53,720
計	53,720

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	平成28年7月31日
子会社株式	4,635
計	4,635

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	124,879千円
たな卸評価損	77,489〃
未払事業税	31,724〃
その他	9,199〃
	<hr/>
繰延税金資産小計	243,292千円
評価性引当額	△183,483〃
	<hr/>
繰延税金資産合計	59,809千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△126千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△126千円
	<hr/>
繰延税金資産純額	59,683千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.6%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の増減	12.2%
外国税額控除	△0.3%
軽減税率の適用	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
その他	0.5%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年8月1日以降のものについては34.9%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	107,915千円
たな卸評価損	107,154 " "
未払事業税	10,828 "
その他	5,245 "
	<hr/>
繰延税金資産小計	231,145千円
評価性引当額	△187,868 "
	<hr/>
繰延税金資産合計	43,276千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.9%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
寄附金の損益不算入額	17.6%
評価性引当額の増減	1.4%
法人税額の特別控除	△2.6%
軽減税率の適用	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%
その他	△0.4%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは34.3%、平成30年8月1日以降のものについては34.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(資金の借入)

当社は、平成28年9月30日から平成29年3月1日にかけて、取引金融機関から下記のとおり借入を行いました。

(1) 借入先	株式会社日本政策金融公庫ほか3金融機関
(2) 借入金額	1,474,330千円
(3) 借入実行日	平成28年9月30日～平成29年3月1日
(4) 返済期限	平成29年3月31日～平成39年2月28日
(5) 借入利率	固定金利又は変動金利
(6) 担保提供資産	一部の借入について、新社屋建物及び土地を担保に供しております。
(7) 保証	一部の借入について、当社代表取締役による保証を受け入れております。
(8) 資金使途	新社屋建設資金及び運転資金等

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月23日をもって株式分割を行っております。また、平成29年5月24日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年5月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行株式総数	6,672株
今回の分割により増加する株式数	6,665,328株
株式分割後の発行済株式総数	6,672,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年5月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり純資産額(円)	139.86	154.22
1株当たり当期純利益額(円)	61.33	48.18

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】(平成28年7月31日現在)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	220,156	—	20,708 (457)	199,447	170,399	730	29,048
構築物	1,693	—	815	878	845	4	32
機械及び装置	5,610	—	—	5,610	5,433	437	177
車両運搬具	5,137	2,153	461	6,828	5,706	1,595	1,122
工具、器具及び備品	70,842	12,440	6,777	76,505	67,722	16,904	8,782
土地	69,878	291,477	12,595 (4,113)	348,761	—	—	348,761
建設仮勘定	—	303,157	—	303,157	—	—	303,157
有形固定資産計	373,318	609,228	41,358 (4,571)	941,189	250,107	19,671	691,081
無形固定資産							
ソフトウェア	29,830	7,998	2,857	34,970	22,475	2,402	12,495
その他	1,276	—	621	655	—	—	655
無形固定資産計	31,107	7,998	3,479	35,625	22,475	2,402	13,150
長期前払費用	6,806	246	—	7,052	—	—	7,052

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 新社屋用土地の購入 291,477千円

建設仮勘定 新社屋の建設 303,157千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,731	30,742	2,226	31,910	32,336

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別見積額のうち債権回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年7月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店(注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.crossfor.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年7月24日	土橋秀位	山梨県甲府市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	木本洋	奈良県生駒市	特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役社長)	2	無償	取引関係の強化のため
平成27年7月24日	土橋秀位	山梨県甲府市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	栗田彰	神奈川県横浜市南区	当社の従業員	1	無償	インセンティブとしての株式贈与
平成27年7月24日	土橋秀位	山梨県甲府市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	イー・エム・コー・ボレイション株式会社代表取締役タルニアグラフル	山梨県甲府市下石田2丁目12-10	当社の取引先	5	無償	協力関係の強化のため
平成27年7月30日	黒田修	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	黒田高志	東京都大田区	—	20	贈与	所有者の事情による
平成27年7月30日	黒田修	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	黒田一徳	東京都大田区	—	20	贈与	所有者の事情による
平成27年7月30日	黒田修	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	今野希望子	東京都大田区	—	20	贈与	所有者の事情による
平成28年12月16日	SBIビービーモバイル投資事業有限責任組合 精算人Iインベストメント株式会社 代表取締役川島克哉	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SBI Ventures Two株式会社代表取締役中路 武志	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	120	126,653,520 (1,055,446)	所有者の事情による

- (注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年8月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4 類似会社比準方式により算出した価格に基づき、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 5 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株当たり1,000株の株式分割を行っております。上記の移動株数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式の分割前の数値を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年11月15日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 420株
発行価格	1株につき110,000円(注) 3
資本組入額	55,000円
発行価額の総額	46,200,000円
資本組入額の総額	23,100,000円
発行方法	平成26年10月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年7月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき110,000円
行使期間	平成28年10月31日から 平成36年9月29日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による当該新株予約権の行使は認められない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株当たり1,000株の株式分割を行っております。当該新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式の分割前の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
土橋 秀位	山梨県甲府市	会社役員	124	13,640,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
内藤 彰彦	山梨県韮崎市	会社役員	68	7,480,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
奥野 辰也	山梨県笛吹市	会社役員	34	3,740,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
土橋 洋平	Lantau Island, HongKong	会社役員	30	3,300,000 (110,000)	(特別利害関係者等) 子会社の役員
山口 肇	山梨県北杜市	会社役員	25	2,750,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
土橋 祥子	山梨県甲府市	会社員	20	2,200,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の当社代表取 締役の配偶者)
岩間 功	山梨県笛吹市	会社員	20	2,200,000 (110,000)	当社の従業員
笠松 紀之	東京都墨田区	会社員	20	2,200,000 (110,000)	当社の従業員
高山 該善	山梨県甲斐市	会社員	20	2,200,000 (110,000)	当社の従業員
SBI インキュベーシ ョン株式会社	東京都港区六本木 一丁目 6 番 1 号	VC	12	1,320,000 (110,000)	VC
石川 敏男	山梨県南アルプス市	会社役員	10	1,100,000 (110,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
SBI Ventures Two株式 会社	東京都港区六本木 一丁目 6 番 1 号	VC	8	880,000 (110,000)	VC
川住 祐太	山梨県甲斐市	会社員	4	440,000 (110,000)	当社の従業員
菊島 崇伸	山梨県甲府市	会社員	4	440,000 (110,000)	当社の従業員
SOMMAI KANJANAHARUTAI	Sathorn Bangkok, Thailand	エージェント	2	220,000 (110,000)	社外協力者
石川 有美	山梨県笛吹市	会社員	2	220,000 (110,000)	当社の従業員
村松 雅樹	山梨県甲府市	会社員	2	220,000 (110,000)	当社の従業員
渡邊 博美	山梨県笛吹市	会社員	2	220,000 (110,000)	当社の従業員
早川 いづみ	山梨県山梨市	会社員	2	220,000 (110,000)	当社の従業員
猪股 恵	山梨県甲斐市	会社員	2	220,000 (110,000)	当社の従業員
佐藤 誠也	山梨県甲府市	会社員	2	220,000 (110,000)	当社の従業員
KABIR GOBIND	兵庫県神戸市中央区	エージェント	2	220,000 (110,000)	社外協力者

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
JEAN MICHEL ROUX	Tuen Mun New Territories, Hong Kong.	エージェント	2	220,000 (110,000)	社外協力者
武井 千華	山梨県甲州市	会社員	1	110,000 (110,000)	当社の従業員
西野 美華	山梨県南アルプス市	会社員	1	110,000 (110,000)	当社の従業員
中込 文花	山梨県甲府市	会社員	1	110,000 (110,000)	当社の従業員

(注) 1. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株当たり1,000株の株式分割を行っております。上記の割当株数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式の分割前の数値を記載しております。

2. エージェントは、当社と契約した海外における販売協力者となっております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社S.Hホールディングス ※1, 2	山梨県甲府市国母八丁目1番29号	4,231,000	59.66
株式会社クロスフォード ※3	山梨県甲府市国母七丁目11番4号	399,000	5.63
土橋 秀位 ※1, 4	山梨県甲府市	397,000 (124,000)	5.60 (1.75)
内藤 彰彦 ※1, 5	山梨県韮崎市	223,000 (68,000)	3.14 (0.96)
SBIインキュベーション株式会社 ※1	東京都港区六本木一丁目6番1号	211,000 (12,000)	2.98 (0.17)
SBI Ventures Two株式会社 ※1	東京都港区六本木一丁目6番1号	128,000 (8,000)	1.80 (0.11)
黒田 修 ※1	東京都大田区	95,000	1.34
土橋 祥子 ※1, 6, 9	山梨県甲府市	93,000 (20,000)	1.31 (0.28)
奥野 辰也 ※5	山梨県笛吹市	89,000 (34,000)	1.25 (0.48)
石川 敏男 ※7	山梨県南アルプス市	65,000 (10,000)	0.92 (0.14)
土橋 翼 ※6, 9	山梨県甲府市	64,000	0.90
土橋 元気 ※6, 9	山梨県甲府市	64,000	0.90
山口 豪 ※5	山梨県北杜市	57,000 (25,000)	0.80 (0.35)
笠松 紀之 ※9	東京都墨田区	54,000 (20,000)	0.76 (0.28)
岩間 功 ※9	山梨県笛吹市	52,000 (20,000)	0.73 (0.28)
三浦 佐敏	東京都港区	50,000	0.71
株式会社ラッキー商会	山梨県甲府市湯田二丁目10番12号	45,000	0.63
渡邊 薫 ※6	山梨県南都留郡富士河口湖町	40,000	0.56
渡邊 浩司	山梨県南都留郡富士河口湖町	40,000	0.56
渡邊 淳子	山梨県南都留郡富士河口湖町	40,000	0.56
浅川 務	山梨県甲府市	35,000	0.49
保坂 精治	山梨県南巨摩郡鰐沢町	35,000	0.49
土橋 洋平 ※8	Lantau Island, Hong Kong	35,000 (30,000)	0.49 (0.42)
小佐野 立	山梨県南都留郡河口湖町	33,000	0.47
高山 該善 ※9	山梨県甲斐市	32,000 (20,000)	0.45 (0.28)
大塚 隆	山梨県甲府市	30,000	0.42
松本 一雄	山梨県甲府市	25,000	0.35
小山 政彦	東京都渋谷区	25,000	0.35

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 淳	山梨県南都留郡富士河口湖町	20,000	0.28
仲田 嘉子 ※9	山梨県北杜市	20,000	0.28
深沢 邦秀	山梨県甲斐市	20,000	0.28
横山 晴俊	静岡県田方郡函南町	20,000	0.28
花沢ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー	20,000	0.28
風見 敏博	静岡県伊豆の国市	20,000	0.28
土橋 紀子	山梨県南巨摩郡身延町	20,000	0.28
黒田 高志	東京都大田区	20,000	0.28
黒田 一徳	東京都大田区	20,000	0.28
今野 希望子	東京都杉並区	20,000	0.28
山田 勲	静岡県伊豆の国市	15,000	0.21
五味 敏子 ※9	山梨県甲府市	11,000	0.16
箭浪 涼子	川崎市幸区	10,000	0.14
土橋 寿久	川崎市川崎区	10,000	0.14
萱沼 秀雄	山梨県富士吉田市	10,000	0.14
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心斎橋一丁目5番5号	10,000	0.14
SOMMAI KANJANAHARUTAI	Sathorn Bangkok, Thailand	10,000	0.14
横山 孟夫	静岡県駿東郡清水町	10,000	0.14
遠藤 貴浩	静岡県田方郡函南町	10,000	0.14
所有株式数5,000株の株主13名	—	65,000	0.92
所有株式数4,000株の株主 2名	—	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
所有株式数3,000株の株主 1名	—	3,000	0.04
所有株式数2,000株の株主12名	—	24,000 (18,000)	0.34 (0.25)
所有株式数1,000株の株主 9名	—	9,000 (3,000)	0.13 (0.04)
計	—	7,092,000 (420,000)	100.00 (5.92)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

※2 特別利害関係者等(当社代表取締役により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)

※3 当社自己株式

※4 特別利害関係者等(当社代表取締役)

※5 特別利害関係者等(当社取締役)

※6 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)

※7 特別利害関係者等(当社監査役)

※8 特別利害関係者等(子会社取締役)

※9 当社従業員

3. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

株式会社クロスフォー

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

株式会社クロスフォー

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月7日

株式会社クロスフォー

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの平成28年8月1日から平成29年7月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年2月1日から平成29年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

株式会社クロスフォー

取締役会 御中

有限責任 あさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォーの平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

株式会社クロスフォー

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォーの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

